

## 2025 年度内の接続契約締結にかかる申込期限日について（低圧）

電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく 2025 年度の調達価格を適用するためには、当社と接続契約を締結のうえ、資源エネルギー庁が定める認定申請期限日までに事業計画認定を申請し、事業計画認定を取得する必要があります。

2025 年 4 月 1 日に資源エネルギー庁より「2025 年度中の再エネ特措法に基づく認定の申請にかかる期限日について（お知らせ）」が公表されており、2025 年度中の新規／変更認定申請期限日が決定されました。

つきましては、2025 年度内の事業計画認定を取得予定で、当社との接続の同意を証する書類の発行を希望される場合は、下記期日までにお申込みいただきますようお願いいたします。

### <当社へのお申込み期限日>

|                          |                           | 期限日            | （参考）認定申請期限日    |
|--------------------------|---------------------------|----------------|----------------|
| 太陽光<br>（10kW未満）          | 2025年9月30日までに<br>認定を受ける場合 | 2025年5月16日（金）  | 2025年6月30日（月）  |
|                          | 2025年10月1日以降に<br>認定を受ける場合 | 2025年10月31日（金） | 2026年1月6日（火）   |
| 屋根設置太陽光<br>（10kW以上）      | 2025年9月30日までに<br>認定を受ける場合 | 2025年5月16日（金）  | 2025年6月30日（月）  |
|                          | 2025年10月1日以降に<br>認定を受ける場合 | 2025年10月10日（金） | 2025年12月12日（金） |
| 地上設置太陽光（10kW以上）、風力、水力、地熱 |                           | 2025年10月10日（金） | 2025年12月12日（金） |
| バイオマス                    |                           | 2025年10月10日（金） | 2025年11月28日（金） |

### <留意事項>

- ◆ 連系地点や技術検討内容等によっては接続契約の締結までに通常より期間を要する可能性があることから、なるべく早期のお申込みをお願いいたします。
- ◆ 必要事項の不足や不整合等、当社の受付が実施できない場合は、内容確認、必要書類の再提出が完了するまで申込受付が成立しません。
- ◆ 上記期日までにお申し込みいただいた場合でも、多数のお申込みが集中した場合や、お申し込み後の変更があり、改めて技術検討が必要となる場合等は、認定申請期限日までに接続の同意を証する書類の発行が間に合わない可能性がございますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。
- ◆ 今後、情勢の変化が生じて取扱の変更を行うこととなった場合には、別途HP等でお知らせいたします。
- ◆ 認定申請期限日に関する詳細については、資源エネルギー庁ホームページ「なっとく！再生可能エネルギー」をご確認ください。